



6月5日 柳田植物公園イングリッシュガーデン 色づく薔薇

6月5日 柳田植物公園イングリッシュガーデン 色づく薔薇

大昔の北極星 リゅう座のトゥバン



続☆星のささやき

満星の観察館「満天星」 ☎ 76-0101

日没後の北の空に「りゅう座」が見えます。暗めの星ばかりですが、星がたくさん見える場所では、長い竜の姿を描くことができます。ギリシア神話では、ラドンという100本の首を持つ竜でした。ラドンは神様ゼウスに仕え、黄金のリンゴの木を守っていました。

りゅう座にはトゥバンという星があります。今から5000年前の紀元前3000年頃、この星は北極星の役割をしていました。この頃のトゥバンは地軸の先に位置していたため、北の空でほとんど動かない目印の星でした。ちなみに地軸の向きは、地球のコマ振り運動「歳差運動」によって、約2万6000年の周期で変化します。現在は地軸の先にこぐま座α星があるため、この星を北極星と呼んでいます。

紀元前3000年頃というと、古代エジプトではピラミッドが建設され、能登町の真脇には縄文時代の人々が暮らしていました。今では北極星の役割を終え、りゅう座の1つの星として静かに輝いていますが、大昔の北極星だと思ふと特別な感じがしますね。ぜひ夜空に輝くトゥバンを見つけて、5000年前の人々の暮らしに想いを馳せてみましょう。

満天星のイベント

☆七夕ファミリープラネタリウム
おしゃべりOKの小さなお子様向けのプラネタリウムです。

7月5日④、6日⑤ 14:00～14:40
高校生以上550円、中学生以下無料



☆七夕の星を見る会

小型望遠鏡で七夕の星と月を観察しましょう。
7月7日⑥ 20:00～21:00 時間内自由参加
参加費無料、予約不要

雨天曇天時は中止

(当日17:00に満天星ホームページで実施の可否をお知らせ)

イベントの詳細は満天星ホームページをご覧ください。



五色ヶ浜で楽しい夏のひとときを

浜の色が五色に変化されると言われるほどきれいな五色ヶ浜海水浴場。今年も海開きを行います。

〈開設期間〉7月19日④～8月17日⑥まで 10:00～16:00

〈設備〉トイレ、シャワー、更衣室(無料)、駐車場有り

☎ ふるさと振興課 ☎ 62-8526



五色ヶ浜

夏休み期間中に自衛隊のイベントが開催されます。是非ご参加ください。

イベント 七尾港まつり 護衛艦「さわぎり」一般公開
開催場所 七尾市大田3号岸壁
日時 7月19日④午後、20日⑥終日
内容 護衛艦「さわぎり」に乗艦して見学できます。
応募 不要

イベント 航空自衛隊小松基地オープンベース
開催場所 航空自衛隊小松基地(小松市向本折町戊267)
日程 8月初旬予定
内容 小松基地を見学します。昼食は基地内食堂で食べます。
対象 中高生

応募方法 右のQRコードよりご応募ください。
(応募多数の場合は抽選となりますのであらかじめご了承ください。)
× 切 7月15日④ 17:00



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています。
E3PA: 環境保護印刷推進協議会

環境保護印刷: クリオネマーク認定

◆投票区・投票所一覧【7月20日㊤】

投票区	投票所	閉鎖時刻	区域
第1	能登町役場 第1研修室・第2研修室	午後8時	天保島、天徳町、本町、大蔵町、浜町、酒垂町、大竹町、中組、桜町、三番町、仙人町、立町、横町、上田町、上町、中町、大橋組、栄町、中島町、浜小路、川原町、上岩屋町、下岩屋町、新村本町、新村浜町、昭和町、音羽町、小棚木、大棚木、漆原、梅ノ木、平体、大平、源平、城野町、錦町、鳳寿荘、城山、羽根
第2	町立うしつ保育所　ホール	午後8時	四明ヶ丘、崎山1、崎山2、崎山3、崎山4、宇出津新港1、宇出津新港2、宇出津新港3、辺田の浜、柳倉
第3	町立三波公民館　多目的研修室	午後7時	間島、波並、矢波、猪平
第4	町立神野公民館　ホール	午後7時	宇加塚、鶴町、曾又、下藤ノ瀬、上藤ノ瀬、神ノ目
第5	町立鶴川公民館　図書室	午後7時	七見、桜台、天神町、鶴川栄町、二区、神出町、浜出町、馬場出町、大工町、桜木町、小垣、谷屋
第6	町立瑞穂公民館　和室	午後7時	吉谷、神道、八ノ田、町、院内、西安寺、俎倉、木住、三田、豊ヶ丘、武連、本木、宮地、鮭尾、太田原、柏木
第7	柳田総合支所　会議室	午後8時	野田、金山、日詰脇、重年、百万脇、米山、笹川、石井、国光、鴨川、十郎原、五十里、ひかり団地、さくら団地
第8	町立小間生公民館　研修室	午後7時	上長尾、小間生、鈴ヶ嶺、桐畑、久田
第9	町立上町公民館　研修室	午後7時	合鹿、中ノ又、上町、天坂、寺分、五郎左エ門分、わすみ団地、こすもす、中斉、神和住
第10	町立岩井戸公民館　和室	午後7時	黒川、大箱、北河内、田代、下当目、上当目
第11	内浦総合支所 第1会議室・第2会議室	午後8時	港町、第1港町、中町、浜町、白山町、御坊町、平尻町、第1元組、第2元組、鍛冶町、上出町、第1八幡、第2八幡、梅の木団地、枇杷坂団地、坪根、恋路、明生、空林、もちの木団地、雇用促進住宅、布浦、鹿泊、比那、九ノ里、第2長寿園、上東、上西、滝之坊、田代駒渡
第12	町立不動寺公民館　和室	午後7時	宮犬、不動寺、行延、山口、程谷、十八束、山中、満泉寺、国重、泉
第13	町立秋吉公民館　ロビー	午後7時	九里川尻、秋吉、河ヶ谷、清真
第14	町立白丸公民館　多目的ホール	午後7時	立壁、四方山、向出、下出、新村、内浦長尾、新保
第15	小木地域交流センター　ロビー	午後7時	西町1、2、東町1、2、3、新町、下浜1、2、3、4、高浜1、2、三矢1、2、庄崎1、2、3、高瀬1、2、3、越坂、上市之瀬、下市之瀬、明野
第16	旧町立高倉保育所　遊戯室	午後7時	姫向浜、姫中組、姫1、2、3、姫幸の港、真脇、羽生、小浦

◆期日前投票所一覧

投票所	場所	開設期間	投票時間	投票可能地域
第1	能登町役場　第1研修室・第2研修室	7/4～7/19	午前8時30分～午後8時	全域
第2	柳田総合支所　会議室	7/14～7/19	午前8時30分～午後7時	
第3	内浦総合支所　第1会議室・第2会議室	7/14～7/19	午前8時30分～午後7時	
第4	町立鶴川公民館　図書室	7/18～7/19	午前8時30分～午後7時	
第5	小木地域交流センター　ロビー	7/18～7/19	午前8時30分～午後7時	

投票日は7月20日㊤

投票時間は夜8時まで（一部投票所を除く）
当日投票できない方は期日前投票ができます

令和7年7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、町内16投票区で行われます。忘れずに投票しましょう。

- 選挙期日の公示日　7月3日㊤
- 投・開票日　7月20日㊤

問合せ：能登町選挙管理委員会事務局（☎62-8532）

投票できる人

平成19年7月21日以前に生まれた人で、令和7年4月2日までに本町に住民登録を行い、引き続き住民基本台帳に登録されている日本国民です。

投票所および投票時間

投票所については、次ページの表1のとおりです。また、投票時間については、午前7時～午後8時となりますが、一部の投票所においては閉鎖時刻が午後7時となりますのでご注意ください。

入場整理券

投票できる人には「はがき」ではなく、世帯ごとの封書を郵送します。封筒の中には1人1枚ずつ『投票所入場券』が入っています。投票場所・投票時間などを確認し、自分の入場券を持って投票に行きましょう。届かない場合は選挙管理委員会へご連絡ください。

点字や代筆による投票も

視覚に障害がある人は点字投票ができます。病气やケガなどのため自分で記入できない人は、職員が代筆する代理投票ができます。

投票用紙

投票用紙は2種類あります。色は次のとおりですので、投票する際は間違えないよう注意してください。

- ・選挙区：クリーム色
- ・比例代表：白色

期日前投票のご利用を

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、期日前に投票ができます。期日前投票の場所および期間などは次ページの表2のとおりです。



不在者投票の

手続きはお早めに

出張や旅行、避難などで期日前投票にも行けない人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会での投票ができます。

利用にはあらかじめ手続きが必要で、詳しくはお問合せください。

不在者投票のながれ

①町選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書（兼請求書）」を提出する。書面による請求のほか、マイナンバーカードを利用し、オンラインによる請求ができます。（ファックスやメール等での請求はできません。）
②投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書をお送りします。
③届いた書類一式を持って、滞在している自治体の選挙管理委員会に行き、投票を行う。（滞在地選管で選挙が行われていない場合は、執務時間内に限られます。）

後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ

資格確認書の送付について

◎これまでお送りしていました被保険者証は廃止されましたが、後期高齢者医療制度に加入する皆さまには今回暫定的な措置として、マイナ保険証の有無に関わらず、全ての方に令和8年7月31日まで使える「資格確認書」をお届けします。色は**桃色から水色**に変わります。マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で受診できますので、ご安心ください。

◎資格確認書（水色）は、7月中頃に特定記録郵便でお送りしますので、8月以降に病院等を受診する際は、**水色の資格確認書**を提示してください。なお、マイナ保険証をご使用の方は、これまでどおりマイナ保険証をご使用していただいて構いません。

◎使用できるのは令和7年8月1日からです。

現在の保険証や既に資格確認書をお持ちの方の有効期限は、令和7年7月31日です。以降は使用できませんので、裁断するなど廃棄してください。また、有効期限内であっても、世帯構成の変更や所得更正等により自己負担割合等に変更があった場合は、資格確認書が交付されます。それまでお持ちの保険証や資格確認書は、役場健康福祉課へすみやかに返還してください。

◎医療機関での一部負担金の割合（一般の方は1割、一定以上の所得のある方は2割、現役並み所得者は3割）は、前年中の所得をもとに決定されます。

◎資格確認書の裏面に「住所欄」や「臓器提供に関する意思表示欄」が設けられています。**表面には住所が印字されません**ので、「住所欄」にはご自身の住所を任意でご記入ください。目隠し貼付用のシールについては、役場健康福祉課でお渡ししておりますので、ご希望の方はお問い合わせください。

【後期高齢者医療資格確認書】

(表)

後期高齢者医療資格確認書	有効期限	令和8年7月31日
被保険者番号	11234567	
氏名	広域 太郎	
生年月日	昭和5年11月1日	性別 男
資格取得年月日	平成20年4月1日	
交付年月日	令和7年8月1日	
負担割合	3割	
・有効期日	平成20年4月1日	
限度区分	現役Ⅲ	
・有効期日	令和4年8月1日	
長期入院該当日	令和7年8月1日	
・有効期日	令和7年8月1日	
特定疾病区分	区分A	
保険者番号	39172010	
保険者名	石川県後期高齢者医療広域連合	

見本

(裏)

住 所	
備 考	
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができ ます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。	
1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。	
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。	
3. 私は、臓器を提供しません。	
(1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください)	
【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 】	
(特記欄： 署名年月日： 年 月 日 本人署名(自筆)： _____	家族署名(自筆)： _____

令和7年8月1日以降の予定について

◎マイナ保険証への切替えのための期間として、令和8年7月31日までの間、マイナ保険証の有無にかかわらず、全ての被保険者に「資格確認書」が交付されます。マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひ、マイナ保険証への切替えのご検討をお願いいたします。

保険料額決定通知書等の送付について

◎保険料は、前年中の所得をもとに決定し、7月中頃に、令和7年度の保険料額決定通知書等をお送りします。

保険料の軽減について

◎所得の低い方や、被用者保険の被扶養者だった方は保険料が軽減されます。

詳細については、資格確認書の送付時に同封のリーフレットまたは、石川県後期高齢者医療広域連合のホームページをご参照ください。

【石川県後期高齢者医療広域連合】 <http://www.ishikawa-kouiki.jp>

限度額適用・標準負担額減額認定証の廃止について

◎令和6年12月2日以降、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が廃止となったことから、医療機関の受診時に、自己負担限度額や食事代の軽減の適用を受けるには、「限度区分」が記載された資格確認書を提示する必要があります。役場健康福祉課で申請し、「限度区分」が記載された資格確認書の交付を受けてください。

申請は初回のみ必要です。また、マイナ保険証をご利用の方は、手続きなしで高額療養費等の自己負担限度額を超える支払いが軽減されます。

☎ 石川県後期高齢者医療広域連合 ☎ (076) 223-0140 または 役場健康福祉課医療係 ☎ 62-8512

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ

これまでお送りしていました被保険者証は、令和6年12月2日に廃止され、新規発行は終了しました。これにより、医療機関での資格確認は、原則としてマイナ保険証によるオンライン確認が基本となりました。マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診する際には資格確認書が必要です。

「マイナ保険証」とは

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにマイナポータル等で登録したものです。マイナンバーカードを作成しただけでは、健康保険証として利用できません。

「資格確認書」とは

マイナ保険証（保険証の利用登録を行なったマイナンバーカード）をお持ちでない方に交付される、健康保険の資格を証明する書類です。従来の健康保険証が令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了しましたが、医療機関等へ提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができる証明書（カード）です。

「資格情報のお知らせ」とは

マイナ保険証をお持ちの方に交付される、ご自身の健康保険の情報（加入している健康保険組合名や保険者番号など）を確認するための書類です。「資格情報のお知らせ」自体は健康保険証としては使えません。

マイナ保険証の利用申込みについて

◎マイナ保険証の利用申込みは病院等でも受付できます。

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証としての利用を申込みことや、実際に利用することが可能です。

マイナ保険証の有効期限について

◎マイナンバーカードには、2つの有効期限があります。

1つは、カード本体の有効期限で、カード発行日から10回目（発行時に18歳未満の場合は5回目）の誕生日までです。もう1つは、電子証明書の有効期限で、カード発行日から5回目の誕生日までです。

マイナ保険証では、電子証明書を使って本人確認を行うため、電子証明書が失効、または無効になっていると保険資格の確認が行えなくなります。（有効期限が切れても、3か月以内であればマイナ保険証を利用できます。）

◎電子証明書またはカード本体の有効期限の"2～3か月前"に役場住民課から「有効期限通知書」が届きますので、早めに更新手続きを行きましょう。

国民健康保険に加入している皆さまへ

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお送りします

○有効期限が令和7年7月31日の保険証をお持ちの方

昨年の一斉更新時に交付している被保険者証の有効期限は令和7年7月31日です。7月中旬に、マイナ保険証の登録状況に応じて「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を順次お送りします。

○令和6年12月2日以降に新規加入や世帯情報の変更があった方

お手続きの際に交付された「資格確認書」の有効期限は令和7年7月31日です。7月中旬に、令和8年7月31日を有効期限とする「資格確認書」をお送りします。

※「資格情報のお知らせ」には有効期限はありませんが、本年度については、マイナ保険証をお持ちの方についても、再度「お知らせ」をお送りします。

○令和6年12月2日以降に70歳になられた方

70歳の誕生日（1日生まれの方は前月）の下旬に、マイナ保険証の登録状況に応じて、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を郵送しています。7月中旬に、令和8年7月31日を有効期限とする「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を新たに送ります。

ご確認くださいこと

- ・「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は1人につき1枚交付されます。
- ・被保険者全員分の書類を世帯主あてに特定記録郵便で郵送します。
- ・70歳以上の方には、自己負担割合が記載された「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。有効期限は、令和8年7月31日です。（今後1年以内に75歳となり後期高齢者医療制度に該当となる方は、有効期限が異なります。）
- ・今後1年以内に70歳を迎える方については、誕生日により有効期限が異なります。
- ・国民健康保険の加入者で資格確認書等が7月31日になっても届かない場合や、すでにほかの健康保険に加入しているのに国民健康保険の資格確認書等が届いた場合は健康福祉課へご連絡ください。なお、勤務先の健康保険に加入されても、勤務先から町には届出がありませんので加入者による脱退などの手続きが必要です。

要配慮者にかかる資格確認書の申請について

介助者などの第三者が、本人に同行して資格確認の補助をする必要があるなど、マイナ保険証をお持ちでも、マイナ保険証での受診が困難である「要配慮者」等については、申請手続きを行うことで、資格確認書の交付を受けることができます。一度申請することで、次回更新時以降は「資格確認書」を継続して交付します。

☎ 役場健康福祉課医療係 ☎ 62-8512

住宅の「応急修理制度」について

○被災した住宅の日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理する制度です。

○応急修理は、住民が業者を選定し、住民からの申し込みに基づき町が業者に依頼し、実施するものです。

被害の程度	限度額	※修理費用を町が業者に直接支払う制度です。修理費用を業者に支払済のものは対象になりません。 ※被災箇所の修理前・修理中・修理完了が分かる写真が必要となります。（写真がない場合、補助の対象とならない場合があります。）
大規模半壊・中規模半壊・半壊	70万6千円	
準半壊	34万3千円	

【対象世帯】

○り災証明により住宅が準半壊以上の被害を受けたと判断された世帯

○日常生活に必要な最低限の部分を応急的に修理することで、元の住家に住み続ける世帯

※納屋、車庫、店舗、事務所などの非住家や空き家は対象となりません。

【修理対象箇所】

○屋根・壁・床・ドアなどの開口部・トイレ・上下水道配管など日常生活に不可欠な部分

※リフォーム工事・設備のグレードアップ・設備の新設・外構工事・軽微な修繕工事（クロスの張替・畳、ふすま、障子のみの張替えなど）は原則対象外です。

【申込み提出書類】

- ①災害救助法の住宅の応急修理申込書 ②資力に関する申出書 ③住宅の被害状況に関する申出書
④工事施工前の被害状況が分かる写真 ⑤修理見積書及び業者からの見積書 ⑥り災証明書

【修理完了期限】 令和7年12月31日

【受付場所】 能登町役場2階 復興住宅課

☎ 復興住宅課 ☎62-4704

とびこみの

悪質なリフォーム事業者にご注意ください!!

能登町住宅復旧支援事業について

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により「準半壊」、「一部損壊」の被害を受けた住家について修繕・リフォーム工事を行った場合にその費用の一部を補助します。

■対象工事 被災した住家の屋根や壁、ドア等の開口部、風呂・トイレなどの衛生設備、上下水道の配管など、日常生活に必要な不可欠な部分にかかる **50万円以上の修繕・リフォーム工事**
※準半壊の方は、災害救助法による住宅の応急修理で補助を受けた工事費を含めることができます。

対象外の例：外構工事（土間コンクリート除く）、エアコンやテレビなどの家電製品等の修繕・購入など

■対象世帯 以下の①～③の条件をすべて満たす者

①町内に居住し、住家の罹災証明書の被害区分が「準半壊」または「準半壊に至らない（一部損壊）」の世帯

②被災した住家において、上記の対象工事を行い、支払いが済んでいる

※修繕・リフォーム工事を2回以上行われた場合には、その合計額が50万円以上となれば、補助対象となります。

③石川県義援金（全住民一律5万円）の給付を受けている

■補助額 準半壊世帯：上限30万円一部損壊世帯：定額15万円

■補助金の振込先 石川県義援金（全住民一律5万円）が振り込まれた口座

■必要書類 ①修繕工事の内容を確認できる見積書及び領収書等の写し②施工完了写真

■申請期間 令和6年11月14日④～当面の間

■受付場所 能登町役場1階 里海ラウンジ（平日のみ：9時～16時）※総合支所・支所では受付できません

■注意事項・非住家（納屋や蔵、別荘など）は補助の対象外です。

■補助金額の算出例

	り災区分	工事費①	応急修理で補助を受けた工事費②	補助対象工事費①-②	補助金額
例1	準半壊	500,000円	343,000円	157,000円	157,000円
例2		700,000円	343,000円	357,000円	300,000円
例3	一部損壊	500,000円	—	500,000円	150,000円

☎ 復興住宅課 ☎62-4704

第1回地区別復興まちづくり協議会を開催しました

町は、2月に策定した能登町復興計画を推進するにあたり、町内5つの小学校区（宇出津、柳田、松波、小木、鵜川）に復興まちづくり協議会を立ち上げ、年内をめどに、各地区で復興まちづくり計画を策定していきます。第1回協議会の実施したスケジュールは下記のとおりです。

※詳細は町ホームページ（二次元コードからも読み取れます）でご覧いただけます。

【実施したスケジュール】

5月27日④ 柳田地区／柳田公民館 6月5日④ 小木地区／小木地域交流センター

6月6日④ 宇出津地区／能登町役場 6月9日④ 松波地区／内浦総合支所

6月11日④ 鵜川地区／鵜川公民館



町ホームページ
をご覧ください



松波地区の様子（6/9）



復興に向けたアイデア出しをする委員

各地区の協議会では、「地域の魅力・資源の再認識」と「震災・豪雨の被害状況と復旧状況の確認」、「復興に向けたアイデア出し」等について、活発な意見を出し合い議論を深めました。

【地区別ワークショップのスケジュール】

日 時	地区名	会 場	申込〆切
7月16日④ 18:30～	小木地区	小木地域交流センター	7月10日④
7月17日④ 18:30～	宇出津地区	コンセルのと	7月10日④
7月24日④ 18:30～	柳田地区	柳田公民館	7月17日④
7月28日④ 18:30～	松波地区	内浦総合支所	7月24日④
7月30日④ 18:30～	鵜川地区	能登七見健康福祉の郷「なごみ」	7月24日④

※参加希望の方は、右上の二次元コードからフォームでお申し込みいただくか、又は復興推進課（☎62-8529）までお電話でお申し込みください。

「生業の再建」へ！事業者と伴走する官民連携の事業がスタート！

復興（生業再建）に向けた官民連携の取組がスタート

町は、復興推進課と興能信用金庫の職員が連携し、町内の事業者を戸別に訪問して、それぞれの事業者が抱える具体的な課題を聞き取る事業を始めました。



具体的な課題を聞き取ります

この取組は、復興計画の重要な柱である「生業の再建」を加速させるものです。聞き取りで明らかになった課題は、町や興能信用金庫だけでなく、町商工会、国の経済産業局など、関係機関が集まる「情報共有会議」で共有されます。この会議を通じて、課題解決に必要な人材、資金、専門知識といった多様な資源を呼び込み、事業者が一日も早く立ち直れるように支援していきます。

☎ 復興推進課 ☎62-8529

災害義援金(豪雨)の配分について

令和6年奥能登豪雨で被災された方に対して、多くの義援金が寄せられています。申請がまだの方は手続きをお願いいたします。すでに石川県の義援金を申請された方は、町の義援金については申請不要です。義援金を申請された口座に対して、順次お振込みしています。

■配分対象・配分金額

被害区分		配分金額		
		石川県	能登町	合計
人的	死者	180万円/人	50万円/人	230万円/人
	障害見舞金受給者	90万円/人	25万円/人	115万円/人
	重傷者	10万円/人	10万円/人	20万円/人
住家	全壊	180万円/世帯	50万円/世帯	230万円/世帯
	大規模半壊	135万円/世帯	35万円/世帯	170万円/世帯
	中規模半壊	90万円/世帯	25万円/世帯	115万円/世帯
	半壊	45万円/世帯	15万円/世帯	60万円/世帯
	準半壊	35万円/世帯	10万円/世帯	45万円/世帯
	一部損壊			
	床上浸水	10万円/世帯	10万円/世帯	20万円/世帯
	床下浸水	5万円/世帯	5万円/世帯	10万円/世帯

必要書類

- ・罹災証明書の写し（豪雨のもの）
- ・通帳またはキャッシュカードの写し
- ・印鑑（代理申請の場合）

■申請方法

【インターネットでの申請】

申請用 QR コードから申請してください。

※オンライン申請は「住家被害」かつ「世帯主本人の申請、口座名義の場合」に限ります。該当しない場合は窓口での申請をお願いします。



【窓口での申請】

●能登町役場3階 総務課および各総合支所・支所
月曜日から金曜日 8時30分～17時15分（土日祝除く）

【郵送での申請】

申請書に必要事項を記入し、郵送してください。※申請書は役場窓口に備え付けてあります

あて先 〒927-0492 能登町字宇出津ト字50番地1 能登町役場総務課 危機管理室

令和7年度国民健康保険税納税通知書の発送について

国民健康保険税の納税通知書を発送します

令和7年度の国民健康保険税納税通知書を、7月15日㊥に加入者のいる世帯主宛てに発送しますので、内容をご確認いただき納期限内の納付をお願いします。普通徴収（納付書・口座振替）の方は、1年分を7月から翌年3月の9回で納付していただきますので納税通知書でご確認ください。

☎ 税務課 国保税係 ☎ 62-8518

マイナンバーカード休日臨時窓口

日時 7月12日(土) 9:00～12:00

場所 役場1階 住民課窓口

毎月第二土曜日にマイナンバーカードのお手続きができる休日臨時窓口を開設しています。

マイナンバーカードの受け取りや、マイナンバーカード申請用の顔写真撮影、暗証番号の再設定など、マイナンバーカードの各種お手続きを受付しています。

仕事などで平日に来庁が困難な方はぜひご利用ください。

※戸籍や住民票の交付などの通常業務は取り扱っていません。

☎ 住民課 ☎ 62-8510

社宅整備支援事業補助金

町内の企業に勤める労働者の雇用・定住の維持及び町内企業の人材の確保を図るために、町内に社宅または社員寮を新築する企業に対し、建設費用の一部を町が補助します。

◇補助対象者

- 1, 町内に事務所または事業所を有する企業
- 2, 4室以上設けること

※集合住宅である場合が対象となり、戸建ては対象外となります。（プレハブ住宅等は対象外）
※社宅以外の運用として従業員以外の者を入居させることは認められません。

◇補助要件

- アパート型…（1）室内にトイレ、浴室、キッチンを設置すること。
（2）1戸あたりの面積が10平方メートル（6畳半）以上であること。
寮型……………（1）トイレ、浴室、キッチンのいずれかが共用であること。
（2）1室あたりの面積が7平方メートル（4畳半）以上であること。

◇補助対象経費

建設費等

◇補助金額

アパート型…1戸あたり100万円
寮型……………1室あたり60万円

◇上限

アパート型、寮型 いずれも1200万円



☎ ふるさと振興課 ☎ 62-8526

地域資源活用ビジネス支援事業【お知らせ】

地域資源等を活用した特産品の販路開拓を行う能登町に事業所を有する個人、団体および中小企業の創意工夫ある取組に対し支援します。

- ・補助対象者：町内に事業所等を有する個人もしくは団体又は中小企業
※令和6年度に採択された方は、補助対象外です。

・補助対象事業

①新たなビジネスモデル構築事業	E Cサイトを活用した新たな販売ツールの開拓による販路拡大に向けた事業
②新商品開発等事業	新サービスの開発から販路開拓まで、新商品の事業化に向けた事業

- ・補助対象経費：謝金、原材料費、試作費、デザイン料、出展料、広告宣伝費、ホームページ製作費など
- ・補助要件：今年度内に事業が完了し、原則として、かつ、年度内に商品化や販売の見通しがあるもの
- ・補助金額：補助対象経費の4/5 ※限度額 30万円
- ・公募期間 6月10日㊥～7月31日㊥ ※8月審査会予定

☎ ふるさと振興課 ☎ 62-8526

コ 地震の津波に耐えた奇跡の堂 ロナ禍地震を乗り越え恵比寿祭り再開

5月27日、布浦地区の赤崎海岸に浮かぶ小島で、実に6年ぶりに恵比寿祭りが営まれ漁業関係者10数人が豊漁と安全を祈願しました。

小島に鎮座する堂は海拔わずか2.6mの場所に建っていますが、地区の沿岸部に津波が到達するなかにあっても、被害を免れたとてもご利益のあるお堂といえます。祭礼の参加者はこれからも神事を営むため、地震で落てしまった島へ続く栈橋の復旧を切に訴えていました。



神事で祈りを捧げる漁業関係者ら

復 オリジナル応援ソングを熱唱 興支援GINLALAキッズファミリーコンサート

5月31日、能登町こどもみらいセンターで音楽ユニットGINLALA（ギンララ）がファミリーコンサートを行い、歌と踊りで、集まった園児・児童とその保護者らに笑顔を届けました。

GINLALAは元アイドルと音楽教室講師という異色のコンビで、歌唱力と話術であらゆるステージに対応するエンターテイナーです。この日は、オリジナル能登町応援ソング「GO！イカキング！」やその他の楽曲、ダンスパフォーマンス等を披露しました。



GINLALA と子供たちによる「GO！イカキング！」振付

小雨の中懸命に清掃活動を行う参加者



ク 県沿岸583ヶ所、壮大な海岸清掃活動に参画 リーン・ビーチいしかわinのとちよう

5月25日に羽根海岸、五色ヶ浜、恋路海岸で「クリーン・ビーチいしかわinのとちよう」が行われました。

小雨が降るあいにくの天候でしたがたくさんの方に参加いただきました。約12トンのゴミを回収し、きれいな海岸線になりました。お忙しい中ご協力頂きましてありがとうございました。

中央左：中谷相談員、右：今井相談員



自 ベテラン相談員2人に再委嘱 衛官募集相談員委嘱状交付式

5月28日、能登町役場で自衛官募集相談員の委嘱状交付式が行われ、今井世紀子（いまい・せきこ）さんと中谷良作（なかに・りょうさく）さんに委嘱状が交付されました。

自衛隊募集相談員は昭和41年に現在の防衛省で「組織募集推進要領」が制定されたことで発足した制度で、自衛隊石川地方協力本部の自衛官募集に関する広報活動援助のほか、入隊希望者へのアドバイスや相談等も行っています。

2 港を巡る大旗に住民奮い立つ 年ぶり小木とも旗祭り

5月2日から3日にかけて、県の無形民俗文化財に指定される「小木とも旗祭り」が2年ぶりに通常開催されました。

湾には9隻の小舟に高さ20メートルに及ぶとも旗が屹立し、それを曳航する漁船には氏子らが乗り込み、太鼓や大音声で巡回を盛り上げました。



湾内を悠然と巡回するとも旗



停泊中も人々の目を惹く佇まいを見せるとも旗

祭礼の参加者はとも旗祭りはこの地区の誇り、住宅は解体され風景は変わったが、地域の復興と発展を願って祭りを受け継ぐと語りました。また、今年のとも旗には能登高校書道部が渾身の揮毫を行ったものも含まれ、小木の人々を高揚させていました。

企 瞬電対策や非常用の電源として期待 業版ふるさと納税 感謝状贈呈式

5月15日、能登町役場で「企業版ふるさと納税感謝状贈呈式」が行われ、町に無停電電源装置（UPS）を寄贈した株式会社白山（金沢市）より、米川代表取締役社長、濱本生産システム本部長、山下環境エネルギー事業本部長が出席しました。

UPSは、落雷時等の瞬電対策や非常用の電源として活用できるため、避難所の機能強化に有用なものです。寄贈されたUPSを前に、米川代表取締役社長は「本製品は非常時だけではなく普段使いも可能（フェーズフリー）であるため、日常でも役立てて頂ければ。」と述べられました。



感謝状贈呈式に臨む米川社長以下幹部社員

町の潜在能力発掘に意欲を見せる高崎さん



地 期待寄せる 催し企画立案に販拡折衝 域おこし協力隊委嘱状交付式

5月28日、新たに能登町地域おこし協力隊員として活動を行う、高崎稚春（たかさき ちはる）さんに委嘱状を交付しました。地域団体配置型の地域おこし協力隊員として合同会社能登みらい創造ネットワークに所属し、柳田植物公園を拠点として、観光振興イベントや宿泊企画、地場商品の拡販に関する対外折衝などの活動を行います。高崎さんは「能登町には素晴らしいポテンシャルがあると思っています。まだわからないこともありますが、皆さんとともに能登町の発展に寄与していきたいです。」と決意表明をされました。

農地を農地以外に利用するときには許可が必要です

農地を利用して住宅を建てる、資材置場として業者に貸し出すなど、農業以外の目的で農地を利用（農地転用）することは、原則認められていないため、所有している農地であっても農地法に基づく許可が必要となります。過去に許可されていても、登記地目を変更していない場合、他の用途には使用できませんので、再度の許可を受ける必要があります。

許可を受けないで農地転用を行うと、個人では3年以下の懲役又は300万円以下の罰金（農地法第64条）、法人では1億円以下の罰金刑（農地法第67条）が科されることになり、工事の中止、原状回復などの必要な措置を命ぜられることがあるのでご注意ください。

条件によっては許可できない場合があります。詳しくは、農業委員会事務局までご相談ください。

申請が必要な転用例：農地 → 住宅、駐車場、墓 など
農地 → 植樹、植林
農地 → 資材置場、土捨て場（一時的な利用も含む）

※ 許可を受けた方は、事業完了後に忘れず登記地目を変更する手続きをしてください。

問 農業委員会事務局 ☎62-8525

充電池など有害ごみの分別・出し方について

近年全国各地のごみ処理施設や収集車等において、リチウムイオン電池（充電池）の混入等を原因とする火災が頻繁に発生しており、地域のごみ処理が滞るなど大きな被害に発展する事例が見受けられます。

能登町ではリチウムイオン電池（充電池）を「有害ごみ」として回収をおこなっていますが、ごみ分別冊子の分別ルールを守り、今後も適切な分別回収にご協力をお願いいたします。

リチウムイオン電池（充電池）の例として、モバイルバッテリー、デジタルカメラ、電子タバコ、電気カミソリ、電動工具、コードレス掃除機、ファン付き作業服のバッテリー部分等があります。バッテリー部分のみを「有害ごみ」として出し、それ以外の部分を各種分別ごとに分けて出してください。なお、一部モバイルバッテリーなど製品とバッテリーが一体化しているものについては、無理に分解すると発火する可能性がありますので、そのまま「有害ごみ」として出してください。

【有害ごみ分別ルール】

○中身が確認できる透明な袋に入れて出してください。

○電池・充電池、蛍光灯、ライターは同じ袋に入れずにそれぞれ別々の袋にまとめて出してください。

※蛍光灯は割れないよう紙等に包み、危険と書いて袋に入れてください。

また事業活動にともない事業所等から排出されるバッテリーや水銀灯などは回収できませんのでご注意ください。



問 住民課 ☎62-8510

令和7年度（令和8年4月1日採用） 能登町職員採用候補者試験を下記のとおり行います

○受付期間 令和7年8月12日㊤まで

○受験申込方法等については、能登町ホームページに掲載しています。

※郵送・持参での申し込みのほか、電子申請も可能です。

○採用試験 第1次試験 令和7年9月21日㊤ 奥能登行政センター

第2次試験 受験申込者に後日通知します。

○採用予定者数及び受験資格

試験区分	採用予定者数	年齢要件	資格要件
行政事務 A	7名程度	平成7年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
行政事務 B			学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
行政事務 C（社会人経験）	5名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に規定する高等学校を卒業した者で民間企業、公務員等として同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務をした期間が3年以上あるもの（複数の事業所における期間は通算しません）
行政事務 D（手話通訳士）	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人	手話通訳士又は石川県登録通訳者（2級以上）
学芸員（考古学）	1名程度	平成2年4月2日以降に生まれた人	次の全ての要件に該当する者 ①博物館法第5条第1項の規定による学芸員資格を有する者または令和8年3月31日までに取得見込みの者 ②学校教育法による大学（短期大学を除く）または大学院で、考古学に関連する専門課程を卒業（修了）した者または令和8年3月31日までに卒業（修了）見込みの者で、埋蔵文化財に関する専門的知識を有し、かつ、文化財の保存に関し広い視野を有する者
土木技師	2名程度	平成2年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
建築技師	1名程度	平成2年4月2日以降に生まれた人	次の全ての要件に該当する者 ①1級建築士又は2級建築士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者 ②学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
保健師	1名程度	平成2年4月2日以降に生まれた人	保健師の免許を現に有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者
臨床検査技師	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人	臨床検査技師の免許を現に有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者
薬剤師	1名程度	昭和50年4月2日以降に生まれた人	薬剤師の免許を現に有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者
石川県地域連携薬剤師共育プログラム薬剤師	1名程度	平成7年4月2日以降に生まれた人	薬剤師の免許を現に有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者
看護師	6名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人	看護師の免許を現に有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者



入札結果 5月1日～5月31日

契約金額500万円以上の入札結果です。

全入札結果は町ホームページに掲載しています。

☎ 企画財政課 ☎62-8535

件名	場所	担当課	入札執行日	契約額	落札者
令和6年能登半島地震 能都地区町道 応急復旧舗装工事 (その1)	管内	建設水道課	R7.5.14	25,300,000	北川ヒューテック(株)
令和6年能登半島地震 能都地区町道 応急復旧舗装工事 (その2)	管内	建設水道課	R7.5.14	25,685,000	丸建道路(株)
令和6年能登半島地震 柳田地区町道 応急復旧舗装工事	管内	建設水道課	R7.5.14	25,927,000	島屋建設(株)
令和6年能登半島地震 内浦地区町道 応急復旧舗装工事	管内	建設水道課	R7.5.14	29,084,000	(株)ソテック
令和7年度 林地崩壊防止事業 上町地区測量設計業務	上町	農林水産課	R7.5.14	5,577,000	(株)利水社 能登営業所
令和7年度 林地崩壊防止事業 寺分地区測量設計業務	寺分	農林水産課	R7.5.14	5,027,000	(株)利水社 能登営業所
令和7年度(令和6年発生) 林道災害復旧事業 大箱鉢伏線外1路線測量設計業務	大箱	農林水産課	R7.5.14	23,980,000	(株)大江設計 石川営業所
令和7年度(令和6年発生) 林道災害復旧事業 金山線外1路線測量設計業務	柳田	農林水産課	R7.5.14	17,600,000	(株)大江設計 石川営業所
令和7年度(令和6年発生) 林道災害復旧事業 鬼ヶ谷内線測量設計業務	鮭尾	農林水産課	R7.5.14	9,240,000	(株)大江設計 石川営業所
令和7年度 第3期能登町子ども・子育て支援事業計画策定業務	管内	健康福祉課	R7.5.14	6,325,000	(株)計画情報研究所
令和6年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金事業 能登町指定避難所備品購入(パーティション)	管内(能登町指定避難所)	総務課	R7.5.14	33,165,000	(株)千問啓文社
令和6年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金事業 能登町指定避難所備品購入(簡易ベッド)	管内(能登町指定避難所)	総務課	R7.5.14	17,864,000	(有)本間百貨店
令和7年度 6災5524号 町道1級 天坂藤ノ瀬1号線道路災害復旧工事	天坂	建設水道課	R7.5.28	37,290,000	島屋建設(株)
令和7年度 6災5605号 町道越坂 明野1号線道路災害復旧工事	越坂	建設水道課	R7.5.28	8,932,000	(株)ソテック
令和7年度 6災5805号 町道波並 11号線道路災害復旧工事	波並	建設水道課	R7.5.28	6,996,000	丸建道路(株)
令和7年度 6災5807号 町道矢波 1号線道路災害復旧工事	矢波	建設水道課	R7.5.28	6,050,000	丸建道路(株)
令和7年度 6災5953号 町道山中 2号線道路災害復旧工事	山中	建設水道課	R7.5.28	8,514,000	北川ヒューテック(株)
令和7年度 6災9318号 町道姫1号線外2路線 道路災害復旧工事	姫	建設水道課	R7.5.28	10,868,000	北川ヒューテック(株)
令和7年度 真脇遺跡歴史生き活き! 史跡等総合活用整備事業 第2期史跡整備基本設計業務	真脇	教育委員会事務局	R7.5.28	7,018,000	応用地質(株) 金沢営業所
令和7年度 能登半島地震復旧事業 能登町立柳田中学校災害復旧実施設計業務	柳田	教育委員会事務局	R7.5.28	11,440,000	(株)アジル
令和7年度 パーソナルコンピュータ購入	宇出津(能登町役場)	総務課	R7.5.28	15,178,900	(株)千問啓文社

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の一部助成を開始します

飼い主のいない猫の増加による糞尿などの被害や餌を与えて後始末をしないなど、猫を原因とするトラブルが全国的に問題となっています。人間の都合で不幸な猫を増やさないために、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行うボランティア団体に対し、手術費の一部を助成します。

【対象者】 町内を活動拠点とする団体

【助成対象となる猫】 能登町内に生息している飼い主のいない猫 ※飼い猫は対象外です。

【助成額】 町が指定する動物病院にて不妊・去勢手術を行った飼い主のいない猫1頭につき
メス：10,000円 オス：6,000円

【指定動物病院】	動物病院名	住所	電話番号
	みやの動物病院 能登診療所	鳳珠郡穴水町字此木11-14-1	☎0768-52-1001
	寺谷内獣医科病院	七尾市小島町6-8-6	☎0767-53-1828
	寺谷内獣医科病院 珠洲・飯田診療室	珠洲市飯田町9-83	※寺谷内獣医科(七尾市) ☎0767-53-1828
	ななお動物病院	七尾市石崎町香島3-29-1	☎0767-62-1299
	希望の丘どうぶつ病院	七尾市小池川原町チ 18-1	☎0767-57-5576
	なのはな動物病院	七尾市古府町ぬ部72番地1	☎0767-54-7087
	かわしり動物病院	輪島市門前町走出7-1-1	☎0768-42-1069
	おおね動物病院	輪島市横地町7-6-1	☎0768-22-1161

【助成の手順】

①「事業利用登録申請書及び同意書」に記入し、役場住民課に提出。

後日、「登録証」を発行します。年度のみ有効で、その年度内には何頭でも利用可能。

②事前に、猫を捕まえて手術する旨を近隣に周知し猫を捕獲。

③猫の捕獲後、事前に指定動物病院へ連絡し、飼い主のいない猫の手術の予約。
(事前に捕獲計画を指定病院にお知らせください)

④動物病院の受付で「助成券交付申請書」に記入し、登録証を提示。

⑤手術終了後、動物病院から手術料金からメス1頭につき10,000円、オス1頭につき6,000円を引いた額が請求されます。※別途、公益社団法人石川県獣医師会からの補助もあります。

⑥最期に猫を捕獲した場所に戻してください。

詳細は能登町役場ホームページ掲載記事をご確認ください。

☎ 住民課 ☎62-8510

下水道排水設備工事責任技術者認定試験

日 時 令和7年10月15日(※) 13:30～15:45 受験料 8,000円

会 場 石川県地場産業振興センター

願書配布期間 令和7年7月1日(※)～ダウンロード可能 <https://www2.city.kanazawa.ishikawa.jp/ishikawaswa/>

申込受付期間 令和7年7月1日(※)～8月8日(金)

実施機関 石川県下水道協会

☎ 建設水道課 ☎62-4722

広報のと有料広告募集中

この大きさは「1号広告」(縦45ミリ、横88ミリ)です。

1号広告月額 町内8,000円、町外10,000円

掲載は申込希望月の前々月の25日までの申込が必要です。(例：9月号掲載の場合は、7月25日まで)

☎総務課 CATV放送室☎76-8301

有料広告

遊び方は無限大

能登町シルバー人材センター

鳳珠郡能登町宇出津ハ字128 (☎62-4688)

詳しくは 能登町シルバー で 検索

高齢者活躍人材確保育成事業

仕事も遊びも自分流



「あなたも防災士になりませんか？」 自主防災組織リーダー（防災士）育成講座 受講者募集

共助の要となる「自主防災組織」が有効に機能し、円滑な避難や避難所運営が行われるためには、地域の実情を十分に理解したリーダーの存在が不可欠です。

地域から推薦された地元住民を対象に、石川県自主防災組織リーダー（防災士）育成講座が開催されますので、ぜひ町内の方や会社の仲間・友人等と一緒に受講してください。

※受講料、試験料、登録料は県・町で負担します。

★日程・会場 ※時間は、いずれも午前9時～午後6時頃

開催回	日 程	会 場
第1回	令和7年9月13日④、14日⑤	【金沢会場】 石川県地場産業振興センター本館 大ホール
第2回	令和7年9月27日④、28日⑤	【小松会場】 小松商工会議所 301～303会議室
第3回	令和7年10月4日④、5日⑤	【中能登会場】 ラピア鹿島 アイリスホール
第4回	令和7年10月11日④、12日⑤	【白山会場】 白山市鶴来総合文化会館クレイン 第1～3研修室
第5回	令和7年11月15日④、16日⑤	【穴水会場】 のとふれあい文化センター 多目的学習室
第6回	令和7年12月13日④、14日⑤	【小松会場】 小松商工会議所 301～303会議室
第7回	令和7年12月20日④、21日⑤	【金沢会場】 金沢流通会館 大ホール

★申込締切 各会場ともに受講日の1カ月前をめどに下記までお申し込みください。

☎ 総務課危機管理室 ☎62-8533

シェイクアウトいしかわ

県民一斉防災訓練

令和7年

7月8日 火 午前11時

短時間で、どこでも、誰でも、気軽に参加できる訓練です。

緊急地震速報を覚知し又は、揺れを感じたら、落ち着いて安全行動を！

地震を想定した身の安全を守る「3つの安全行動」を実践！

①しゃがむ

揺れで転倒する前に姿勢を低く！

②隠れる

机の下などに入って頭や首を守って！

③じっとする

揺れが収まるまでじっとして！

石川県消防操法大会に 三波分団が出場します！



7月26日④、石川県消防学校において、第70回石川県消防操法大会が2年ぶりに開催されます。能登町消防団代表として三波分団がポンプ車操法の部に出場することとなり、日夜訓練に励んでおります。ご声援のほど、よろしくお願いいたします。出場選手は以下の通りです。

谷政祥悟
天幸竜弥
橋本恭祐
坂本佳隆
谷村 眞
枳殻晋輔



第50回石川県消防救助技術訓練大会結果

6月3日、石川県消防学校で開催された第50回石川県消防救助技術訓練大会において能登消防署から10名が出場しました。大会結果は以下の通り。

【個人種目】

ロープブリッジ渡過

《入賞》 政田龍平、水元佑哉

はしご登はん

《入賞》 石倉大暉

【団体種目】

ロープブリッジ救出

《入賞》 水元佑哉・政田龍平

藤井湧都・山下康輔



皆様のご声援ありがとうございました。

【能登町役場】
〒 927-0492
宇出津ト字 50 番地 1
☎ 62-1000 FAX62-4506

4 階
議会事務局 ☎ 62-8540

3 階
総務課 ☎ 62-8532
危機管理室 ☎ 62-8533
秘書室 ☎ 62-8534
企画財政課 ☎ 62-8535
教育委員会事務局 ☎ 62-8537

2 階
建設水道課
建設 ☎ 62-8523
上下水道 ☎ 62-4722
農林水産課 ☎ 62-8524
農業委員会 ☎ 62-8525
ふるさと振興課 ☎ 62-8526
復興推進課 ☎ 62-8529
復興住宅課 ☎ 62-4704

1 階
住民課 ☎ 62-8510
会計課 ☎ 62-8511
健康福祉課
医療 ☎ 62-8512
児童福祉 ☎ 62-8513
健康推進 ☎ 62-8514
福祉 ☎ 62-8515
包括支援センター ☎ 62-8516
介護保険 ☎ 62-8517
税務課
納税 ☎ 62-8518
収納 ☎ 62-8519

■柳田総合支所 ☎ 76-8300
■情報ネットワークセンター
C A T V 放送室 ☎ 76-8301
■内浦総合支所 ☎ 72-2500
■小木支所 ☎ 74-1111
■鵜川支所 ☎ 67-2221

今月の納期 7月31日(木)

税・料金	軽自動車税	固定資産(都市計画)税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢保険料
4月						1期
5月	全					2
6月			1			3
7月				1	1	4
8月			2	2	2	5
9月				3	3	6
10月			3	4	4	7
11月				5	5	8
12月				6	6	9
1月			4	7	7	10
2月				8	8	11
3月				9	9	12

※固定資産(都市計画)税は未定

行政相談 ☎総務課 ☎ 62-8532

日	時間	場所	行政相談委員
10日(木)	10:00 ~ 12:00	コンセールのと第3会議室	藤田相談委員
15日(火)		内浦総合支所相談室	宮谷内相談委員

相談内容 行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などに応じます。

法律相談 (前日午後4時30分までに要予約)

☎金沢弁護士会 ☎076-221-0242

日	時間	場所	回数及び予約について
25日(金)	13:30 ~ 16:20	能登町役場1階研修室1・2	無料、30分以内、先着5名まで予約順に時間が決まります

心配ごと相談 ☎町社会福祉協議会 ☎ 72-2322

日	時間	場所
8日(火)	10:00 ~ 12:00	能登町役場1階 相談室1
15日(火)	10:00 ~ 12:00	内浦総合支所 相談室
22日(火)	10:00 ~ 12:00	老人福祉センター 笹ゆり荘

相談内容 日常生活の困りごとや悩みなどにお応えします。

能登町なんでも相談「カナリア」(電話相談)

日	時間	相談電話番号
毎週(火)・(木)	10:00 ~ 14:00	☎ 0768-76-2874 ※祝日、年末年始、お盆時期はお休みいたします

相談内容 一人で抱え込まないで何でもご相談ください。まずは、あなたの悩みを打ち明けてみませんか。
例えば・・・子育て、教育、対人関係、いじめ、パートナーからの暴力、パワハラなどのハラスメント、ご近所の悩みごと etc…

ひとり親家庭相談 ☎健康福祉課 ☎ 62-8513

日	時間	場所
9日(水)	10:00 ~ 12:00	能登町役場1階相談室1

相談内容 子育て、資格取得、貸付金など、母子父子自立支援員が応じます。

ご用心！災害に便乗した悪質商法

地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

特に最近「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」と勧誘し前払いをさせ実際には保険金が適用されなかった事例や、「災害支援の補助を活用して修理を行うことができる」として結果的に法外な金額を請求される事例など、悪質な手口について全国の消費生活センター等に相談が寄せられています。

また、義援金詐欺の事例も報告されています。義援金は、たしかな団体を通して送るようにしてください。

お困りの際には、一人で悩まずお近くの消費生活センター等（消費者ホットライン 188）にご相談ください。

【災害関連消費者相談専用窓口】

石川県消費生活支援センター ☎ 076-255-2319

【その他消費者相談窓口】

消費者ホットライン ☎ 188 (いやや！)

奥能登消費生活センター ☎ 0768-26-2307

住民課 ☎ 62-8510



サマージャンボ宝くじ発売！

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月11日(金)から全国で2種類同時発売されます。

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円！

1等 5億円×23本

1等の前後賞各 1億円×46本

※当せん本数は発売総額690億円・23ユニットの場合

同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円！

1等 3,000万円×70本

1等の前後賞各 1,000万円×140本

※当せん本数は発売総額210億円・7ユニットの場合

サマージャンボは、PCやスマホからもネット購入できます！

【発売期間】令和7年7月11日(金)から8月11日(月)まで

【抽せん日】令和7年8月21日(木)

【支払開始日】令和7年8月26日(火)

各1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

昨年のサマージャンボ宝くじ(第1013回全国自治宝くじ)及びサマージャンボミニ(第1014回全国自治宝くじ)の時効(令和7年8月27日(金))が迫っておりますのでお忘れなく。

☎ (公財) 石川県市町村振興協会 ☎ 076-220-2072

分からないを解消する

スマホ教室

無料 要予約 各回定員10名



7月29日(火)

高倉公民館

10:00~11:30

柳田公民館

13:00~14:30

内容 スマホの基本・LINEの使い方



7月30日(水)

コンセールのと

10:00~11:30

瑞穂公民館

13:00~14:30

内容 スマホの基本・LINEの使い方



ご家族やお友達とお気軽にお越しください

どなたでも参加 OK

途中参加 OK



受付時間: 10:00~18:00(平日のみ)

予約 問合せ 080-8992-4206

主催: 株式会社 アイ・ビ・ケアマーケティング

この教室は、能登町と(株)アイビケアマーケティングとの共同事業として開催します



7月1日～7日は「全国安全週間」です

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

厚生労働省では、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年、全国安全週間を主唱しています。

高年齢労働者の増加等職場構造の変化に伴い、労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加傾向にあります。労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くため、「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」のスローガンのもと労使一体で労働災害根絶に取り組んでいきましょう。

令和7年度後期訓練生を募集します

募集対象 技能習得により再就職を目指す離転職者

訓練期間 6ヶ月（令和7年10月1日㊦～令和8年3月13日㊦）

訓練時間 9:00～16:10

募集定員 造園科 20人 建築科 20人 OA科 10人 情報ビジネス科 10人

訓練場所 石川県立能登産業技術専門学校 鳳珠郡能登町字松波3-60-3

自己負担 教科書代等

申込期限 令和7年7月22日㊦～9月8日㊦

申込先 最寄りのハローワーク（公共職業安定所）



☎ 石川県立能登産業技術専門学校 ☎0768-72-0184

ポリテクカレッジ石川 夏のオープンキャンパス参加者を募集しています！

石川職業能力開発短期大学校（愛称：ポリテクカレッジ石川）は、企業で即戦力となるテクニシャン・エンジニアを育成しています。学生たちは多くの県内優良企業に就職し、ものづくり産業を支えています。オープンキャンパスでは、当校の魅力をお伝えするプログラムをご用意しております。この機会に、ぜひ参加してください！

*令和6年4月から北陸職業能力開発大学校（富山県魚津市）のキャンパスに一時移転して授業を行っております。

日時：7月26日㊦、8月3日㊦ 10:00～15:00

場所：北陸職業能力開発大学校（〒937-0856富山県魚津市川縁1289-1）

内容：学校説明、施設見学、体験授業、学食体験など

☎ ポリテクカレッジ石川 学務援助課 ☎0765-23-0169 もしくは右記申込フォームへ



令和7年度「調理師試験対策講座」のご案内

調理理論・公衆衛生・栄養学・食品衛生食品類・食文化概論の各科目ごとに模擬テストおよび解説を行います。※調理師試験願書申込み済みの人が対象です。

【日程】 前期：7月31日㊦ 受付8:30、講習9:00～16:45

後期：8月7日㊦ 受付8:30、講習9:00～16:45

※申込期日は7月25日㊦までです

【会場】 羽咋勤労者総合福祉センター

【料金】 33,500円（テキスト代込）



☎ 公益社団法人 県調理師会羽咋ブロック担当 本西 ☎090-2122-2740

源泉所得税の徴収高計算書の提出・納付手続はe-Taxが簡単・便利！

毎月の給与等の支払に際して、源泉所得税の納付手続が大変と感じている方も多いのではないのでしょうか。税務署や金融機関へ出向くことなく、徴収高計算書の提出や納付が簡単にできる方法があります。

- ① パソコンやスマホから **e-Tax** を利用することで、**自宅や会社から時間を気にせず** 徴収高計算書（納付金額がない場合も含みます。）の送信を行うことができます。
- ② **自動ダイレクト** を利用することで、徴収高計算書の **送信と同時に** 納付手続が完了します。

「使用してみたいけど操作方法が分からない」などの理由で、今まで使用したことがなかった方も、是非この機会に始めてみませんか。

操作方法などについて不明な点がございましたら、平日9時から17時までの間に、下記の問合せ先までご連絡ください。

【自動ダイレクトとは？】

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックし送信するだけで、各申告手続の法定納期限当日（※1、2）に**自動**で口座引落しにより納付ができる、便利な納付方法です（※3）。

（※1）日曜日、祝日などの休日や土曜日の場合には、その休日明けの日となります。

（※2）法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日となります（期限内納付として取り扱います。）。

（※3）事前に「ダイレクト納付利用届出書」を提出し、登録が完了している方がご利用できます。

詳細はこちら▶



☎ 輪島税務署総務課 ☎0768-22-2242

国民年金保険料には免除・納付猶予制度があります

国民年金保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる制度がありますので、役場窓口でお手続きしてください。

失業等の理由で申請されるときは、失業したことが確認できる証明書等のコピーを添付してください。（雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し等）

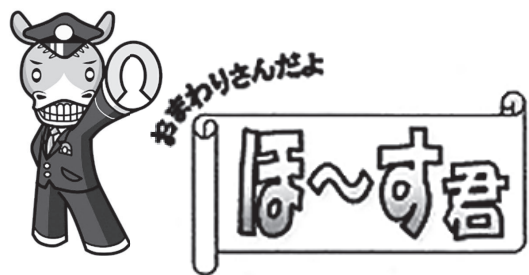
過去の期間は、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

令和7年度分（令和7年7月分から令和8年6月分まで）の免除等の受付は令和7年7月1日から開始です。

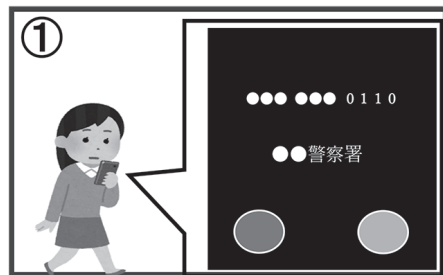
【受付窓口】 能登町役場 住民課（各支所でも受付可能です）

【必要なもの】 基礎年金番号通知書または年金手帳、失業を理由とする場合は離職票や船員手帳、災害（被災区分が半壊以上）を理由とする場合は罹災証明書が必要です。

☎ 住民課 年金係 ☎62-8510



警察に偽装した 詐欺電話に注意！



警察から
「あなたが捜査対象となっている」
などと電話で伝える
ことはありません！
警察をかたった電話
は相談してください

●珠洲警察署 ☎ 82-0110
能登庁舎 ☎ 62-1334

児童館だより

★子育て支援ルームの行事 ㊦ 小学生以上対象 ㊧ 要申込

こどもみらいセンター ☎ 62-1503

◆開館 月～金曜日 9:15～17:30
土曜日 9:15～16:00

◆休館日 日曜・祝日 ＊5日㊨祭礼のため臨時休館

1日㊦～7日㊦ 短冊に願い事をかこう

11日㊦ 10:30～ ★身体測定＆ふれあい遊び
持ち物：母子手帳

16:00～ ごいたの集い ㊦

16日㊦ 10:30～ ★ベビーノーム
みんなで遊ぼう！『きんぎょがにげた』㊧

16:00～ ロディヨガをしよう！ ㊦

18日㊦ 15:30～ ジュニアボランティア
能登町まちづくり出前講座
「広げようリサイクルの輪」 ㊦

23日㊦ 9:30～ ジュニアボランティア
ゴミ拾い『清走中！』 ㊦

25日㊦ 14:00～ ごいたの集い ㊦

まつなみキッズセンター ☎ 72-0269

◆開館 10:00～18:00 ◆休館日 日・月曜
※松波祭礼臨時休館 7月26日㊨

2日㊦ 15:00～ おはなしボランティアひまわり
「七夕かざり作りとおはなし会」

9日㊦ 15:00～ セタミニお茶会

11日㊦ 15:30～ 体育教室

16日㊦ 15:30～ 能登町まちづくり出前講座
「地域の防火・防災～水消火器体験～」

18日㊦ 15:30～ キッズ食育の日「食べものクイズ」

19日㊨ 12:00～ こども食堂おむすび ※20人限定 ㊧
13:00～ おはなしボランティアひまわり

7月の ふれあい保育

どなたでも参加できます！
各保育所に申し込み後、ご参加ください。

公立保育所 (認定こども園)	日 時	内 容
鵜川保育所	1日㊦ 午前 10:00～11:00	夏の遊びを楽しもう
うしつ保育所	17日㊦ 午前 10:00～11:00	好きなおもちゃで遊ぼう
柳田保育所	10日㊦ 午前 10:00～11:00	おもちゃで遊ぼう！ 育児相談・情報交換

図書館へおいでよ



■展示コーナー

【夏の課題図書2025】

全館に各1冊ずつ入荷しています。

貸出期間：1週間 （※延長はできません）

貸出冊数：カード1枚につき1冊まで

いままでの課題図書、自由研究など夏休みの宿題に役立つ本も集めました！

☆2025年課題図書は18歳までの方に優先貸出させていただきます。ご了承ください。

■新規利用者カード発行について

小学6年生までの方は、保護者の署名が必要です。また、身元証明書のご提示をお願いします。

（健康保険証・マイナンバーカード・学生証）

中央図書館の新刊



真実の幻影
堂場瞬一／著

ノンフィクションの連載を担当することになった東日新聞の高岡。30年以上前に起きた未解決の女儿誘拐事件を取り上げることにしたが、不可解な点が次々と浮かび上がり、脅迫まで受けることに…。

- ・公安外事・倉島警部捕 今野敏／著
- ・恋の収穫期 最果タヒ／著
- ・コーリャと少年探偵団 柳広司／著
- ・トレーディング・ゲーム ギャリー・スティーヴンソン／著

往来絵巻
高瀬 乃一／著

2年に一度の天下祭り・神田明神祭で、絵巻に描かれるはずの男が消えた？まさかの有名絵師を巻き込んだ殺人事件が発生するが、貸本屋くおせん>の推理がさえわたり…。



- ・12歳から始める気にしない技術 堀田秀吾／著
- ・韓国ドラマ沼にハマって見たら 角田光代／著
- ・せいろ蒸し しらいしやすこ／著
- ・住宅ローン&マイホームの税金がスラスラわかる本 西澤京子・菊池則夫／監修

7月のカレンダー

中央図書館

☎ 62-8520

開館 9:00～18:00

(㊨・㊩は17:00まで)

休館 月・㊦

松波図書館(分館)

☎ 72-1819

開館 9:00～17:00

休館 日・月・㊦

柳田教養文化館

☎ 76-1585

開館 10:30～18:30

休館 日・㊦

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6 ㊦松柳	7 ㊦㊨松	8	9	10	11	12 10:30～ 加夢加夢おはなし会
13 ㊦松柳	14 ㊦㊨松	15	16 13:30～ あゆみ読書会	17	18	19
20 ㊦松柳	21 ㊦㊨松柳	22	23 ㊨ 館内整理休館	24	25	26 ㊨ 館内整理休館
27 ㊦松柳	28 ㊦㊨松	29	30	31		

㊦=休館日 ㊨=中央図書館 ㊦=松波図書館(分館) ㊨=柳田教養文化館

任意 風しん予防接種費用の助成のお知らせ

風しんの予防目的に、町では次のとおり助成しています。
＜対象者＞ 能登町住民で次に該当する方
1. 妊娠を希望する 20 ～ 49 歳の女性または配偶者
2. 風しん抗体価が低い妊婦の配偶者または同居者
ただし、風しんに罹ったことのある人、過去に風しん予防接種を 2 回受けた人、妊娠中または現在妊娠して
いる可能性のある人は助成の対象外
＜助成回数＞ 1 人 1 回限り
＜助成金額＞ 風しんワクチン（単独）3,000 円 麻しん風しん混合ワクチン 5,000 円を上限

任意接種費用の助成方法
1. 医療機関で予防接種をする。
2. 『能登町予防接種助成金交付申請書』に必要事項を記入し、領収書等添付して役場に申請する（申請書は役
場窓口にあります）。
3. 後日、指定の口座に助成金が振込まれます。
＜申請期限＞ 接種日の翌月の初日から数えて 6 カ月以内
＜持ち物＞ ①医療機関発行の接種日・接種ワクチンがわかる領収書（原本）
②振込口座のわかるもの
③本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、保険証など）
④風しん抗体価が低い妊婦の配偶者または同居者の場合は、妊婦の母子健康手帳（風しん抗体価記
入欄確認のため）
＜申請窓口＞ 健康福祉課、柳田・内浦総合支所、小木・鵜川支所
健康福祉課 健康推進係 ☎ 62-8514

7月、8月は熱中症予防強化月間です。

～熱中症予防のポイント～
①暑さを避ける ・エアコンを利用する（扇風機を併用する） 直接風があたらないように注意しましょう！
・保冷剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やす
・暑い日や時間帯は無理をしない
・涼しい服装にする ・日傘や帽子を活用する
・急に暑くなった日は特に注意を！
②こまめに水分補給をする ・1 日あたり 1,200ml を目安に（1 時間ごとに 100ml コップ半分ほど）
・入浴前後や起床後もまず水分補給を
・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
③暑さに備えた体づくりをする ・暑くなり始めの時期から適度な運動をする
・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日 30 分程度
④気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意！
高齢者・子ども・障害者の方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
＜もしも熱中症になってしまったら・・・＞
①涼しい場所に移動 ②衣服を脱がせ身体を冷やす ③水分・塩分の補給
★自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！



献血のお知らせ

日時：8 月 8 日（金） 場所：能登町役場 時間：9：00 ～ 12:00 13:00 ～ 15:00
【献血の対象年齢】
200ml 献血：16 歳～ 69 歳 男性 体重 45kg 以上 女性 体重 40kg 以上
400ml 献血：17 歳～ 69 歳（女性は 18 歳から） 男女とも 体重 50kg 以上
＊ 65 歳～ 69 歳の献血については、献血される方の健康を考え、60 ～ 64 歳のあいだに献血経験がある方に限ります。
＊ 200ml 献血は、必要量が確保次第終了となりますので、早めにお越しください。
＊ 献血 Web サイト「ラブラッド」【https://www.kenketsu.jp/】に会員登録をすると、事前に献血の予約ができます。
また血液検査の結果通知が早く見られます。
健康福祉課 健康推進係 ☎ 62-8514



公立宇出津総合病院だより

☎ 62-1311 http://www.hospitalnet.jp/

■院内感染防止にご協力ください。

- 入院患者様への面会は、禁止しております。
- 発熱や咳などの症状がある方は、まずはお電話でご相談ください。
また、感染者との接触歴等がある場合はお申し出ください。
- 来院時のマスク着用、手指消毒にご協力ください。

■あばれ祭に伴う院内感染防止対策について（お願い）

7 月 4 日（金）14 時以降、病院内立入禁止となります。あらかじめご了承ください。

※午前中の外来は、通常通りです。

※救急外来を受診される患者様は、救急入口（東口）で受付します

■診療日のご案内

○糖尿病・内分泌外来
14 日（月） 28 日（月）

乳児健診

日 時 8 月 12 日（火）（受付）12 時 30 分～12 時 45 分
場 所 能登町役場 2 階大集会場
対象児 令和 7 年 3 月 6 日～ 4 月 25 日生まれ
持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票

1 歳 6 カ月児健診

日 時 7 月 22 日（火）（受付）12 時 30 分～12 時 45 分
場 所 能登町役場 2 階大集会場
対象児 令和 5 年 11 月 11 日～令和 6 年 1 月 20 日生まれ
持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票

女性がん検診のお知らせ

女性がん検診は、県内医療機関（～ 12 月末まで）と集団会場（10 ～ 11 月）で受診できます。

＜医療機関での女性がん検診について＞
・公立宇出津総合病院、珠洲市総合病院、市立輪島病院、公立穴水総合病院での受診を希望する場合は、ご自身で医療機関へご予約ください（医療機関に受診票があります）。
・上記の 4 病院以外での受診を希望する場合には、健康福祉課までお申し込みください。受診票をお送りします。その後希望する医療機関に受診日のご予約をお願いします。

受診できる医療機関は、QR コードで確認または健康福祉課までお問い合わせください。

健康福祉課 健康推進係 ☎ 62-8514



能登北部医師会 7 月の
休日当番医

【受付時間】9:00 ～ 12:00
都合により当番医が変更になる場合がありますので、あらかじめ電話してから受診してください。

7 月 6 日（月）	13 日（月）	20 日（月）	21 日（月）・（休）	27 日（月）
尾張内科クリニック ☎ (0768) 52-1515 穴水町字此木	輪島診療所 ☎ (0768) 23-8686 輪島市堀町	伊藤医院 ☎ (0768) 22-2313 輪島市水守町	大和医院 ☎ (0768) 43-1323 輪島市門前町	宮下医院 ☎ (0768) 26-1311 輪島市三井町
大貫眼科医院 ☎ 82-0017 珠洲市上戸町	はしもとクリニック ☎ 62-8300 能登町崎山 3 丁目	田中クリニック ☎ 82-0500 珠洲市野々江町	小西医院 ☎ 82-6800 珠洲市正院町	千間内科クリニック ☎ 62-1001 能登町宇出津山分

まちなか鳳雛塾の模様替え

最近まちなか鳳雛塾の塾生も増え、教室はいつも賑わっています。塾の玄関口であるラーニングコモンズは勉強はもちろん、おしゃべりや食事、ゲームなど自由に過ごせるフリースペースですが、夕方頃はいつも満席です。また、隣室のエデュケーションスペースでは毎晩活気ある授業や勉強風景が見られます。

そこで、4月中旬から新年度に向けて、教室の机や椅子の配置替えを行いました。各部屋のテーブルを増やして席数を増やす、生徒スペースを広げる、本棚を増設するなど利用者が増えても広々使えるように変更されています。

また、各部屋に置かれたパソコンは自由に使うことができ、特に生成AIを利用して質問対応ができるように常時セッティングされています。早速生徒たちは生成AIを活用して勉強しており、AIに問題を作成してもらったり解説や英訳をつけてもらったりして学習に役立てています。

まちなか鳳雛塾が多くの生徒に利用されていることはとても嬉しいです。まちなか鳳雛塾は、生徒一人ひとりの「やりたい」「学びたい」に応える柔軟な学習環境づくりを進めていきます。

まちなか鳳雛塾 新入生歓迎会

新年度になり、能登高校にも新入生が入ってきました。4/30㊦まちなか鳳雛塾では、新高1生を対象に新入生歓迎会を開催しました。自己紹介ゲームやお菓子パーティ、クイズ大会など白熱したイベントになりました。同級生の生徒と一緒に参加した先輩たち、スタッフと親睦を深めるとともに、まちなか鳳雛塾の雰囲気に馴染んでもらうことができました。高1生が能登高校での生活を通してどのように育っていくのか、とても楽しみです。

町内のみなさまも、地域探究活動や放課後活動の場で新高1生と関わる場面があるかもしれません。ぜひ、新高1生の成長を応援よろしくお願いします。

また、歓迎会の後半ではまちなか鳳雛塾による新プロジェクト「ProjectCOLORS/放課後探究クラブ」の説明も行いました。これは生徒が自分自身の興味関心を模索し、そしてそれについて学ぶためのコースです。能登高校魅力化プロジェクトのスタッフが、塾生の興味や関心に寄り添いながら、一緒にチャレンジや探究の場をつくっていきます。詳しい活動や進捗は次回以降の広報物等で発信していきます。



▲ラーニングコモンズ



▲新入生歓迎会

塾時間 平日 16:00~22:00

利用料：3,000 円 / 月

※別途教材費がかかる場合があります。
※その他、能登町公営利用料徴収規則に基づき、各種減免措置があります。
詳しくはお問合せください。
※現在中学生クラスは募集を停止しております。

能登町営まちなか鳳雛塾

〒927-0433 石川県鳳珠郡能登町宇出津タ-80

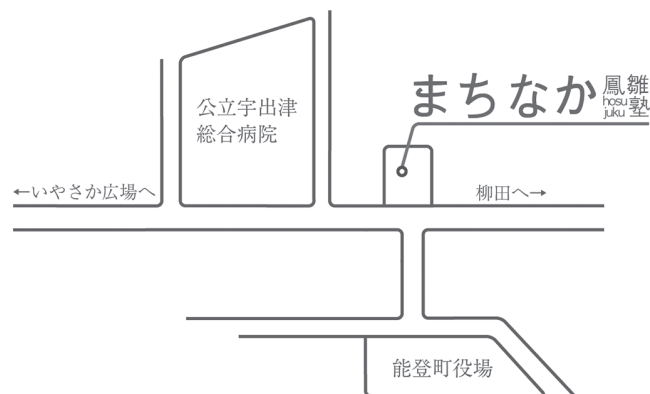
☎ 0768-84-5282 (受付時間 平日 16:00 ~ 21:00)



machinakahousu



machinakahosu



能登高校魅力化プロジェクト・まちなか鳳雛塾

ほうすう



金沢大学オープンキャンパスツアー

5月17日㊧、まちなか鳳雛塾主催で「金沢大学オープンキャンパスツアー」が実施されました。当日は、能登高校の2年生5名が参加し、高校魅力化スタッフの送迎で日帰りの大学体験に出かけました。

生徒たちは、各自が関心を持つ学部・学類の模擬授業に参加し、実際に大学で行われている講義を体験しました。地域創造学類では、「地域社会と河川の関わり」をテーマとした授業を受け、地域課題に向き合う学びの一端に触れました。医薬保健学域保健学類では、作業療法士専攻の実習室を見学し、説明を受けながらリハビリ用機器を実際に操作する体験も行いました。「その仕事の魅力がよくわかった」と語る生徒もあり、将来の進路選択に向けた具体的なイメージを深める機会となりました。

また、地球社会基盤学類では、化石や鉱物を使った実験や、一瞬で気体を凍らせる冷却のデモンストレーションを見学。「塩の結晶を割ると、決まった形で割れる“へき開”が印象的だった」と話す生徒もあり、高校では味わえないような専門的かつ実践的な内容に興味をそそられていました。先導学類では、グループでのディスカッションやアイデア出しを行い、大学らしい能動的な学びを体感しました。

昼食後は、金沢大学の在学生によるキャンパスツアーが行われ、塾生たちは広大なキャンパスを見学しました。食堂、図書館、講義棟、テラスなどを巡りながら、大学生生活の雰囲気を肌で感じるひとときに。「保健学類のキャンパスが特に綺麗だった」「移動が大変なくらい広かった」「施設がおしゃれで驚いた」といった感想が聞かれ、実際に足を運んだからこそ得られる印象も多かったようです。

見学のあとは、金沢市内のレジャー施設「ラウンドワン」でスポッチャを体験しました。バスケットボールや卓球などで体を動かしながら、生徒同士で大学での学びや生活について語り合い、大学生活のイメージをさらに膨らませていました。

ツアー後の振り返りでは、生徒たちから次のような声が寄せられました。

「模擬授業が面白くて、もっと大学のことを知りたくなった」
「大学の単位制度を知れたし、受験勉強の大切さも実感した」
「大学生や先生たちは、頭が良いだけでなく、個性的で魅力的だった」
「一度はオープンキャンパスに行ってみるべきだと思った」

まちなか鳳雛塾では、今後も高校生の進路意識を育てるために、こうした現地訪問や体験を重視した企画を継続的に実施していきます。



▲金沢大学 自然科学本館



▲金沢大学 ナカフクリ食堂



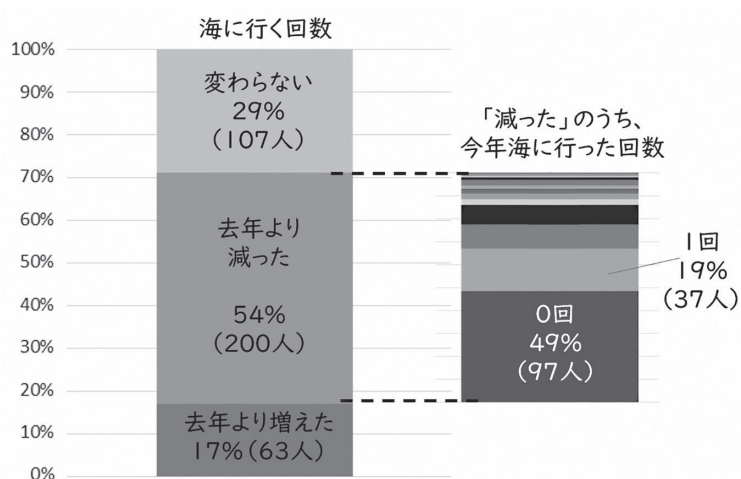
海遊びの季節、子どもたちの気持ちは？

2024年、多くの子どもたちが能登半島地震の影響を受けた夏を過ごしました。そんななかでも寄せられたのは「また海で遊びたい」と願う多くの声。小中学生370人への調査から見たのは、子どもたちが能登の自然と関わる姿でした。

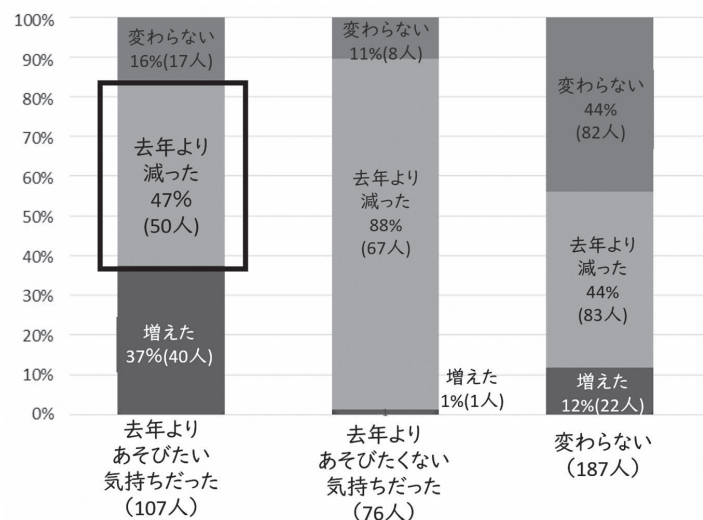
■地震の前年よりも「海に行く回数が減った」子が過半数に

里海研では2024年9月～12月にかけて、能登町と珠洲市の小中学生370人を対象に海遊びに関するアンケート調査を行いました（調査を実施した学級の全在籍児童生徒数421人に対し、有効回答率88%）。質問項目は、2024年に海で遊んだ回数、前年との比較、そして海で遊びたい気持ちの変化について。記述欄ではその理由も自由に答えてもらいました。

その結果、全体の54%が前年より「海で遊んだ回数が減った」と回答。そのうち49%は、一度も海に行っていないことがわかりました。学校行事として1回だけ行ったという回答も多く、学校での活動が海との貴重な接点だったことがうかがえます。



対象：能登町・珠洲市の小学5～中学3年生および義務教育学校5～9年生 (n=370)
質問：「去年（2023年）と比べて、海であそんだ回数は変わりましたか？」（ふえた／へった／変わらない から選択）、「今年（2024年）、海で何回くらいあそびましたか？」（自由記述）

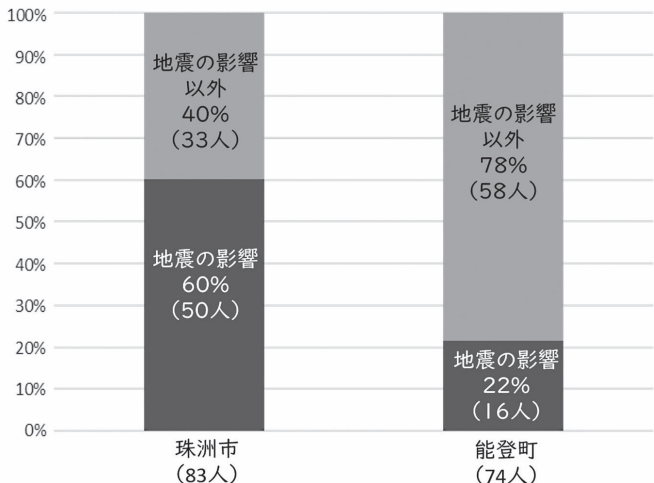


対象：能登町・珠洲市の小学5～中学3年生および義務教育学校5～9年生 (n=370)
質問：「去年（2023年）と比べて、海であそんだ回数は変わりましたか？」（ふえた／へった／変わらない から選択）、「去年（2023年）と比べて、海であそびたい気持ちは変わりましたか？」（去年より海であそびたい気持ちだった／去年より海であそびたくない気持ちだった／変わらない から選択）

■遊びたかったのに遊べなかった理由

興味深いのは、「海で遊びたい気持ち」に関する回答です。全体の79%が「前年と同じ、または前年より遊びたい気持ちだった」と答えていたのです。しかし、「前年より遊びたい気持ちだった」と答えた子のうち47%が「遊んだ回数が減った」とも回答しており、遊びたくても遊べなかった子どもたちが多くいたことがわかります。

特に注目すべきは、前年より「遊んだ回数が減った」と答えた中学生157人に対する自由記述の分析です。珠洲市では、60%の生徒が遊べなかった理由を地震の影響と答えていました。多くは「海水浴場が使えなかった」「津波の後で浜が危なくなった」「地震で黒い袋があり（※大型土嚢のこと）、海に行く道が通れなくなった」など、遊ぶ場所がなくなっってしまったというものです。一方、能登町ではこの割合が22%にとどまり、多くは「部活」「忙しかった」など地震の影響ではない理由でした。つまり、両地域間には、海の遊び場があったかどうかという違いがあったといえます。



対象：能登町・珠洲市の中学生および義務教育学校7～9年生のうち、「去年（2023年）と比べて、海であそんだ回数が減った」と回答した生徒 (n=157)
質問：「海であそんだ回数が去年（2023年）よりへったのは、どうしてだと思いか教えてください。」（自由記述）

能登町では2024年、五色ヶ浜海水浴場が奥能登で唯一開場しました。安全が確認されたうえで利

■「やってみたら楽しかった」 —海との再会を支えるには



五色ヶ浜海水浴場で生活科の活動をする小学生

用可能となったこの場所は、学校行事や家庭での遊びを可能にし、子どもたちが安心して海と関われる貴重な拠点となりました。五色ヶ浜海水浴場は今年も開場予定で、子どもたちの「また海で遊びたい」という願いに応える場として期待できます。

能登町でも少数ながら「地震があったから怖くて海に行きたくなかった」と答えた子どもがいたのも事実です。そうしたなかで、体験活動が子どもたちの気持ちを变えるきっかけになった事例が見られました。学校での海洋体験活動の感想には、「最初はやりたくなかったけど、友だちとのスノーケリングは楽しかった。魚がたくさん見えた」「海には入らなかったけれど、磯の生きもの観察がおもしろかった」という言葉がありました。それぞれの気持ちに

■「やりたい」はあらゆる学びの入り口



九十九湾でスノーケリング体験をする中学生

合わせて海や自然と関われる選択肢を用意すること、私たち大人にできることもありません。

災害を越えて、今なお「海で遊びたい」と思っている子どもたちがいることは希望の光だと感じます。自然の恵みやおそれから遠ざからず、遊びを通して自然との付き合い方を学んでいけるのは、能登という地域ならではの学び方であり、未来を築く力にもつながるはずです。

里海研では、「やりたい」という学びの入り口にある気持ちを子どもたちが持ち続けられるよう、海洋教育活動を今後も支援していくとともに、子どもたちの海遊びの回数や気持ちの変化を継続して調査していきたいと思えます。

（能登里海教育研究所 能丸恵理子）

